

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【会社名】 株式会社ユタカ技研

【英訳名】 YUTAKA GIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 直己

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区豊町508番地の1

【電話番号】 053(433)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 克訓

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区豊町508番地の1

【電話番号】 053(433)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 克訓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2022年3月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、米国の連結子会社であるカーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドとの取引に対する移転価格について、日本及び米国の両税務当局に対して、独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認(Advance Pricing Arrangement、以下「APA」)を申請しておりましたが、このたび、日本及び米国との間で交わされた相互協議において合意が成立いたしました。

これにより、当該APAの合意に伴う価格調整金について、特別損失を計上することいたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2022年3月期の個別決算において約71億円を特別損失に計上する見込みであります。

なお、当該合意に基づく移転価格の調整は、内部取引に係るものであるため、連結決算に与える影響は軽微であります。